

# 「宇部市障害者就労ワークステーション」(うべ☆きらめきステーション) 設置運営事業の概要

## 1 事業目的

障害者の就労を支援するため、市役所も一事業所として、障害者を積極的に雇用し、働く意欲のある障害者の自立を促進するとともに、併せて庁内業務の効率化を図る。

市が率先して知的障害者や精神障害者等を非常勤職員として雇用することにより、民間の障害者雇用の促進を図る。

## 2 背景

### (1) 本市の障害者雇用の状況

- ・昭和 37 年から、常盤公園において知的障害者の特別委託訓練制度を実施
- ・身体障害者を正規職員として採用
- ・特別支援学校実習として、障害児の実習受け入れ

### (2) 障害者雇用を取り巻く動き

- ・障害者自立支援法施行(平成 18 年)による就労支援の抜本的強化
- ・その他、発達障害者支援法の施行や障害者雇用促進法の改正など
- ・宇部市においては、「宇部市障害者就労支援ネットワーク会議」を平成 19 年に設置し、関係機関と連携した就労支援を推進

## 3 設置に向けた協議

「ワークステーション検討会」を実施し、関係機関の協力を得ながら、設置について検討を進めた。

## 4 事業内容

平成 22 年 5 月に「宇部市障害者就労ワークステーション」を開設し、知的障害者や精神障害者等を雇用し、各課各部署から依頼を受けた封書詰めや宛名シール貼り、データ入力など、比較的定型的な業務を集約して事務処理している。

## 5 採用状況

23 年度採用までは最長 2 年間の臨時職員として、24 年度採用からは最長 3 年間の嘱託職員として任用している。

種別	22 年度採用	23 年度採用	24 年度採用
受験者数	52	39	42
採用者数	4	3	3
知的障害者	1	1	1
精神障害者等	3	2	2
雇用形態	臨時職員 (2 年)		嘱託職員 (3 年)

## 6 主な業務の種類など

- ・データ入力
  - ・印刷物修正
  - ・郵便物開封
  - ・会場設営
  - ・文書封入
  - ・書類仕分け
  - ・並べ替え
  - ・書類印刷
  - ・製本
  - ・転記
- など、庁内 50 部署からの依頼業務を実施している。

## 7 運営課題・今後の目標

- ・業務の効率化
- ・庁外への情報発信
- ・人材育成体制の強化
- ・任期終了後の新たな就職に向けての支援